

令和7年度 第1回社会教育委員会議次第

日 時 令和7年6月24日（火）

午後3時00分から

場 所 第二庁舎15階 農業委員会会議室

○感謝状贈呈・委嘱状交付

1 開 会

2 委員自己紹介 資料1

3 社会教育委員について 資料2

4 議長・副議長の選出について 議長あいさつ

5 案 件

（1）社会教育委員会議の公開及び会議録について 資料3

（2）令和7年度活動計画（案）について

・地域学校協働活動 資料4-1・4-2

・地域ぐるみ「協育」フォーラム 資料5-1・5-2

・「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」 資料6

・年間活動計画 資料7

（3）各種委員の選出について

ア 厚木市図書館協議会委員

イ 厚木市生涯学習推進会議委員

（4）小委員会委員の選出について

6 その他

- ・ 各種会議等の報告について
- ・ 第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
- ・ 社会教育委員バッジについて

資料 8

資料 9

資料 10

7 閉 会

※配布のみ資料

- ・ 社会教育法 抜粋
- ・ 厚木市社会教育委員条例
- ・ 厚木市社会教育委員会議規則
- ・ 社教情報 NO. 92
- ・ 社教連会報 NO. 96
- ・ 社会教育委員活動のためのハンドブック 2022 年版

次回会議予定

令和 7 年 10 月 24 日(金)15 時～
第二庁舎 4 階教育委員会会議室

資料 1

【令和 7 年度厚木市社会教育委員】

(選出区分順、氏名五十音順、敬称略)

番号	氏名	選出区分	選出団体等	任期	備考
1	アサイ ヒサフミ 浅井 央章	条例第2条第2項第1号 (公募による市民)	公募による市民	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	新任
2	アリサカ カツユキ 有坂 克幸	条例第2条第2項第1号 (公募による市民)	公募による市民	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	再任
3	クボ タカヒロ 久保 敬寛	条例第2条第2項第1号 (公募による市民)	公募による市民	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	新任
4	ムロタ ヨウコ 室田 陽子	条例第2条第2項第1号 (公募による市民)	公募による市民	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	再任
5	ワキタ ヨウコ 脇田 陽子	条例第2条第2項第1号 (公募による市民)	公募による市民	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	再任
6	ナカムラ アキコ 中村 明子	条例第2条第2項第2号 (学識経験者)	元小学校長	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	再任
7	ナンバ タダヒロ 難波 忠弘	条例第2条第2項第2号 (学識経験者)	厚木地区 私立幼稚園協会	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	新任
8	タドコロ シュンジ 田所 俊二	条例第2条第2項第3号 (学校教育の関係者)	厚木市中学校長会	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	新任
9	ハッタ チアキ 八田 直昭	条例第2条第2項第3号 (学校教育の関係者)	神奈川県立 厚木高等学校長	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	新任
10	アオキ フミアキ 青木 文明	条例第2条第2項第4号 (社会教育の関係者)	公益財団法人 厚木市スポーツ協会	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	再任
11	アスカイ ミツハル 飛鳥井 光治	条例第2条第2項第4号 (社会教育の関係者)	公民館地区館長等 連絡会	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	再任
12	オオツカ ヒロミ 大塚 裕美	条例第2条第2項第4号 (社会教育の関係者)	厚木市青少年健全 育成会連絡協議会	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	再任
13	キタムラ ジュンイチ 北村 純一	条例第2条第2項第4号 (社会教育の関係者)	厚木市文化協会	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	再任
14	ソネ ダイ 曾根 大	条例第2条第2項第4号 (社会教育の関係者)	厚木市子ども会 育成連絡協議会	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	新任
15	シノザキ ナオキ 篠崎 直紀	条例第2条第2項第5号 (家庭教育の向上に資 する活動を行う者)	厚木市立小中学校 PTA連絡協議会	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日	新任

厚木市社会教育委員の概要について

1 社会教育委員について

社会教育法第15条「都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。」に基づき設置する。

委員は、厚木市社会教育委員条例第2条に基づき、教育委員会が委嘱、又は任命する。

2 委員の職務

社会教育法第17条「社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。」の規定による。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- (3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

3 委員の任期（交代委員）

令和7年6月1日から令和9年5月31日まで 2年間（再任も可）

4 委員の人数

公募による市民、学識経験者、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者 定数15人

5 会議の出席

厚木市社会教育委員会会議の開催は年間4回程度

神奈川県社会教育委員連絡協議会主催の総会、研修会、研究会等約4回

神奈川県県央教育事務所主催の連絡会議1回

第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会（令和7年度のみ）

※厚木市以外の会議等については、参加希望者の中から人数を調整

6 委員の報酬

厚木市条例に基づき、日額による報酬支給

厚木市外で開催される会議等に出席の場合は、交通費支給

厚木市社会教育委員会議の公開に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、厚木市社会教育委員会議（以下「委員会議」という。）の会議を公開することによって、市民参加による市政の推進に寄与することを目的とする。

(会議の公開の基準)

第2条 委員会議の会議は、原則として公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、当該会議を公開しないことができる。

- (1) 会議において、厚木市情報公開条例第7条（平成13年条例第15号）各号の規定に該当する情報について審議する場合
- (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合

(公開又は非公開の決定)

第3条 委員会議の会議の公開又は非公開の決定は、委員会議の議長（以下「議長」という。）が当該委員会に諮って行うものとする。

(公開の方法等)

第4条 委員会議の会議の公開方法等は、次のとおりとする。

- (1) 委員会議の会議を公開で行う場合は、会議会場（以下「会場」という。）に傍聴席を設け、市民に傍聴を認めるものとする。
 - (2) 議長は、必要と認めるときは、傍聴人員を制限できる。
 - (3) 前号の傍聴人員を制限する場合は、先着順又は抽選によるものとする。
- 2 議長は、会議を円滑に運営するため、会場の秩序維持に努めるものとし、必要と認めるときは、傍聴人に退席を命ずることができる。

(公開の周知)

第5条 委員会議の会議を公開する場合は、会議の開催日時、会場、議題、傍聴者の定員等を市政情報コーナーに掲示するものとする。

(資料の配布及び閲覧)

第6条 会議に提出した資料のうち、会議次第については、傍聴者に配布するものとする。

- 2 その他の資料については、議長があらかじめ認めた場合は、会議入場時に貸与し、退出時に返却させるものとする。

(遵守事項)

第7条 傍聴者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 議長の許可なく会議の写真若しくはビデオの撮影をし、又は録音をしないこと。

- (2) 委員会議委員等の発言に対し、拍手その他の方法で賛否を表明しないこと。
 - (3) その他委員会議の秩序を乱し、又は会議の妨げになるような行為をしないこと。
- (庶務)

第8条 委員会議の公開に関する庶務は、委員会議の庶務担当課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会議の運営に関し必要な事項は、議長が委員会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成11年2月2日から施行する。

附 則

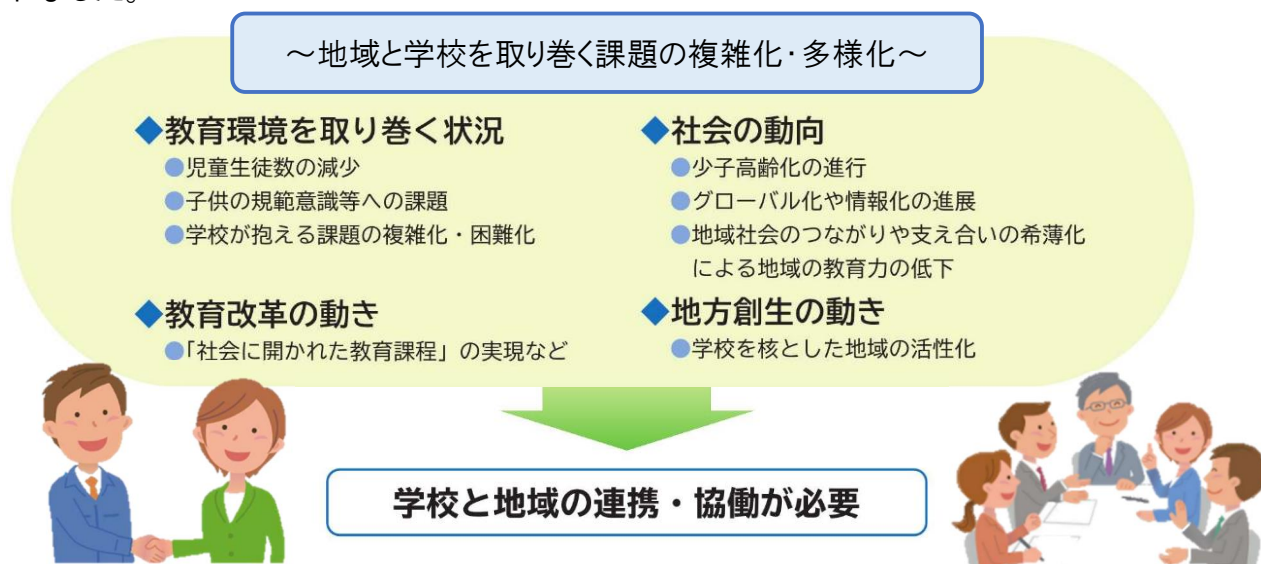
この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

地域学校協働活動について

厚木市では、全市立小・中学校において、保護者や地域住民の皆様が学校運営に参画する仕組みとして、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を導入し、令和3年度からはモデル事業として地域学校協働活動の推進を図るなど、これまで以上に学校と地域の連携を深める取組を進めています。

1 地域と学校は次のステージへ

今日では、地域と学校を取り巻く課題が複雑化・多様化しており、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりで対応することがますます重要になっています。こうした背景から、平成 29 年 3 月に社会教育法が改正され、地域と学校がつながる仕組みとして「地域学校協働活動」の全国的な推進に向けた規定が整備されました。

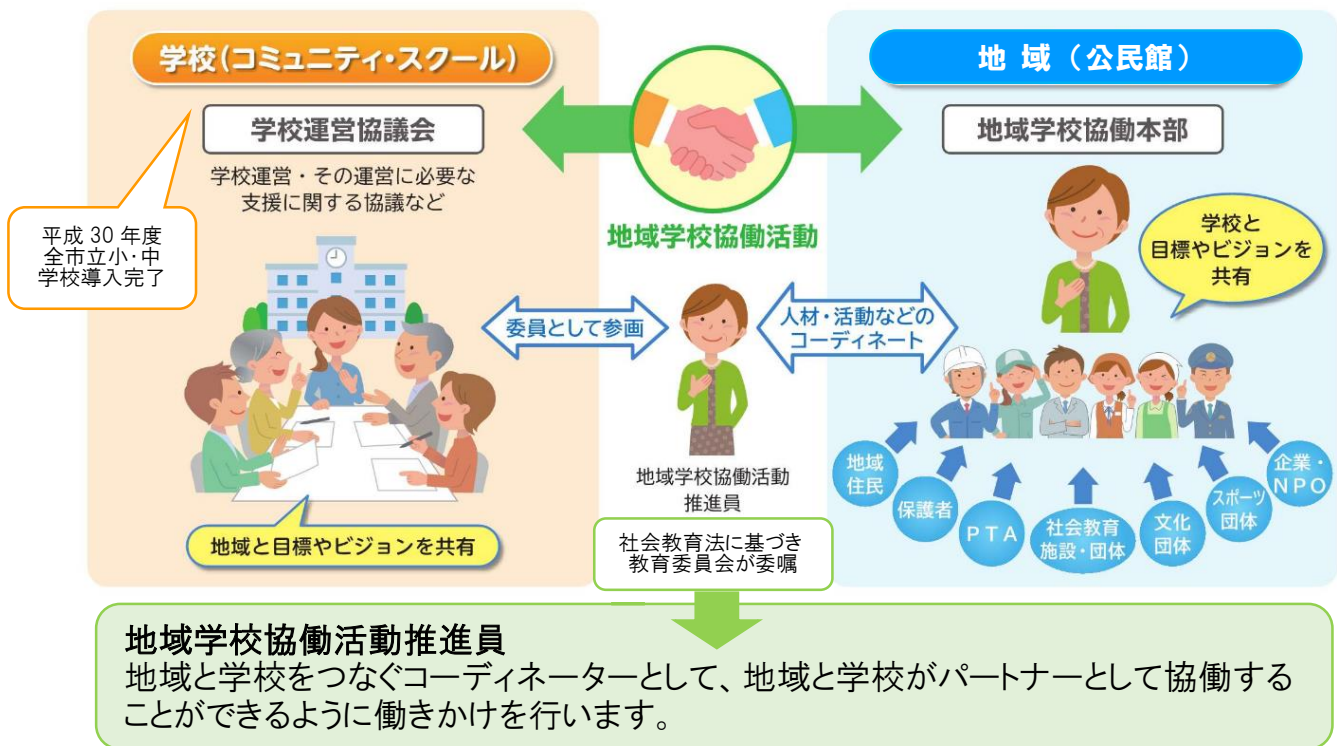


2 地域学校協働活動とは

地域学校協働活動は、社会教育法で位置付けられ、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

これまで、地域と学校は連携・協働しながら取組を進めてきましたが、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、相乗効果を発揮し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されます。

そこで、本市では、地域の教育拠点である公民館を活用し、学校と公民館及び地域をつなぐパイプ役として、「地域学校協働活動推進員」を新たに委嘱することで、これまで以上に強固な連携・協働活動をしていくこととしました。



3 今後の展開について

本市では、地域学校協働活動を実践するため、令和3年度からモデル地区での活動を通して、活動の実践方法や、仕組みづくりなどを研究してまいりました。今後は、次のとおり段階的に地域学校協働活動を展開していきます。

年度 (対象学校数)	実施地区	実施校
令和3年度 (5校)	依知南	依知小学校、依知南小学校、依知中学校
	森の里	森の里小学校、森の里中学校
令和4年度 (4校)	依知北	北小学校、上依知小学校、藤塚中学校
	南毛利一部	毛利台小学校
令和5年度 (9校)	厚木南	厚木第二小学校
	小鮎	小鮎小学校、飯山小学校、小鮎中学校
	睦合南	清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校
令和6年度 (11校)	玉川	玉川小学校、玉川中学校
	荻野	荻野小学校、上荻野小学校、鳶尾小学校、荻野中学校
	南毛利	南毛利小学校、戸室小学校、南毛利中学校
	相川	相川小学校、戸田小学校、相川中学校
令和7年度 (7校)	緑ヶ丘	緑ヶ丘小学校
	厚木北	厚木小学校、厚木中学校
	南毛利南	愛甲小学校、東名中学校
	睦合北	三田小学校、睦合中学校
	睦合西	林中学校

「家庭・地域・学校のつながりを一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育むために
～『公民館を核にした地域づくり』と『地域とともにある学校づくり』をめざした地域学校協働活動実現のために～」

提言1

地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進

教育課程を介して地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、つながることが求められる。

○学校と地域をつなげるパイプ役として地域学校協働活動推進員を各校に配置すること。

○推進員のリーダー的な存在となる統括コーディネーターを行政内に配置すること。

提言2

地域学校協働活動の総合化・ネットワーク化の推進

各地域に設置されている公民館を拠点として、様々な活動が展開されてきているが、各団体等が個別に行っているものも多く、これからは活動を総合化・ネットワーク化していくことが求められる。

○厚木市の強みである公民館を地域学校協働活動本部として位置付け、推進員の活動を支え育てること。

○地域全体で子どもたちの成長を支えるという意識の醸成を図るため、公民館の既存の事業や講座の位置付けを見直す必要があること。

提言3

「支援」から「連携・協働」意識への変換

これまでの地域による学校の「支援」という意識から地域と学校双方向の「協働」意識をもった活動を展開するという、意識の変換を行うことで、子どもたちの学びが充実するだけでなく、地域が活性化し、地域住民の学びを広げることが期待できる。

○活動に関わる方々への研修会を継続的に開催し、参加者の意識付けを行うこと。

○推進員同士の情報交換や資質向上を図るため、定期的に推進員連絡会を実施すること。

提言4

新たな施策を市民に広げ魅力あるまちづくりを行う

一般的にはなじみのない「地域学校協働活動」について、様々な方法で広く周知していくことが求められる。

○広報あつぎや公民館だより、フォーラム等で活動内容を取り上げること。

○活動を継続するために新たな推進員を生み出すための養成講座を開催し、活動について周知するだけでなく、市全体の底上げを図ること。

1 目 的

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、それぞれが相互に補完・融合しながら、協働して地域の子どもたちを育むため、地域の特性を活かしながら、地域学校協働活動や地域ぐるみでの家庭教育支援の実践に役立つ方策について、共通認識を深めることを目的として開催する。

*協育(きょういく)…「協働して育む」という言葉を短くした造語。

2 主 催 厚木市教育委員会・厚木市社会教育委員会議

3 開催日 令和7年1月18日(土) 午後1時30分～4時30分(午後1時受付開始) (リハーサル 午前11時30分～午後0時30分)

4 会 場 厚木シティプラザ 6階 サイエンスホール 250 (定員250人、机・椅子使用時は132人程度)

5 対象者 社会教育委員、公民館関係者、学校関係者、地域学校協働活動推進員、 教育委員会関係者、社会教育関係団体

6 内 容

(1) 開会 【10分】

主催者挨拶 厚木市教育委員会 教育長 佐後 佳親
厚木市社会教育委員会議 議長 飛鳥井 光治

(2) パネルディスカッション 【75分】

「地域全体で子どもたちを育み、より良い地域づくりを目指して」
コーディネーター 社会教育委員会議副議長 遠藤 進
パネリスト 毛利台小学校地域学校協働活動推進員 縄田 奈緒美氏
パネリスト 鳶尾小学校地域学校協働活動推進員 猿子 修司氏
パネリスト 小鮎中学校地域学校協働活動推進員 内山 佳子氏
パネリスト 元統括コーディネーター 中川 洋太氏

休憩・準備 【15分】

(3) グループワーク 【75分】

「地域学校協働活動を進めるためには」

(4) 閉会 【5分】 厚木市社会教育委員会議 副議長 遠藤 進

地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム実績一覧

資料 5-2

年度	開催日時	開催場所	内 容		
27	H28年3月12日(土) 13時30分 ～16時50分	アミューあつぎ 市民交流プラ ザ7階 ア ミュースタジオ	基調講演 「地域で子どもを育てる～地域ぐるみ で家庭教育支援～」 講師 九州女子大学人間科学部教授 大島まな氏	H26・27モデル地区活動実践報告 森の里地区・睦合南地区	シンポジウム コーディネーター、コメンテーター、シンポ ジスト4人 地域による家庭教育支援のあり方につい て、参加者を交えて協議
28	H29年1月21日(土) 13時30分～17時	アミューあつぎ 市民交流プラ ザ7階 ミュー ジックルーム1	基調講演 「地域で家庭教育を支援するためには」 講師 東京学芸大学 副学長 松田 恵示氏	グループディスカッション コーディネーター 厚木市社会教育委員会 議 議長 青木信二氏 ナビゲーター 基調講演講師 松田恵示氏 地域で出来る家庭教育支援のあり方・具体的 方法について	
29	H30年3月10日(土) 13時30分 ～16時50分	厚木シティプラ ザ6階 サイエ ンスホール250	基調講演 「地域の大人はみんな親！」 講師 大谷裕美子氏	H28・29モデル地区活動報告 厚木南地区、依知北地区	ワークショップ テーマ「子どもたちのために何ができる か」
30	H31年3月16日(土) 13時30分～17時	厚木市役所第 二庁舎 16階 会議室AB	各地区活動発表 小鮎地区「小鮎川リバーフェスタ」「小 鮎いどばた会」 南毛利地区「のぼり旗の作成ともち 米づくり」 相川地区「みんなでラジオ体操」 南毛利南地区「こどもえいがかい」	基調講演 「公民館と地域との協働」 講師 福島大学うつくしまふくしま未来支援 センター 天野和彦氏	情報交換
31 (R1)	R2年2月19日(水) 13時～16時30分 ※地区研究会と 合同開催	厚木市文化会 館 小ホール	アトラクション「人形浄瑠璃」 人権講話「厚木市のセーフコミュニティ の取組～子どもの人権を守る～」	事例発表① 「地域ぐるみ家庭教育支援事業について」 緑ヶ丘公民館「3世代ふれあい交流会」 睦合西公民館「こどもスペース」	事例発表② 「コミュニティ・スクールと地域協働」 森の里公民館館長 青木信二氏 厚木市社会教育委員 佐々木徹氏
2	【中止】 R3年3月13日(土) 14時～16時	厚木シティプラ ザ6階 サイエ ンスホール250	各地区活動発表 厚木北地区、荻野地区	講話 「(仮)地域ぐるみ家庭教育支援事業から地 域学校協働活動へ」 講師 中川洋太社会教育指導員	パネルディスカッション 「(仮)地域の協働活動の身近な実践例」 コーディネーター 社会教育委員会 議 長 杉山芳子氏 パネリスト 前場氏(玉川せんみ風)、谷 島氏(愛川町生涯学習課)、社会教育委 員 遠藤氏

地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム実績一覧

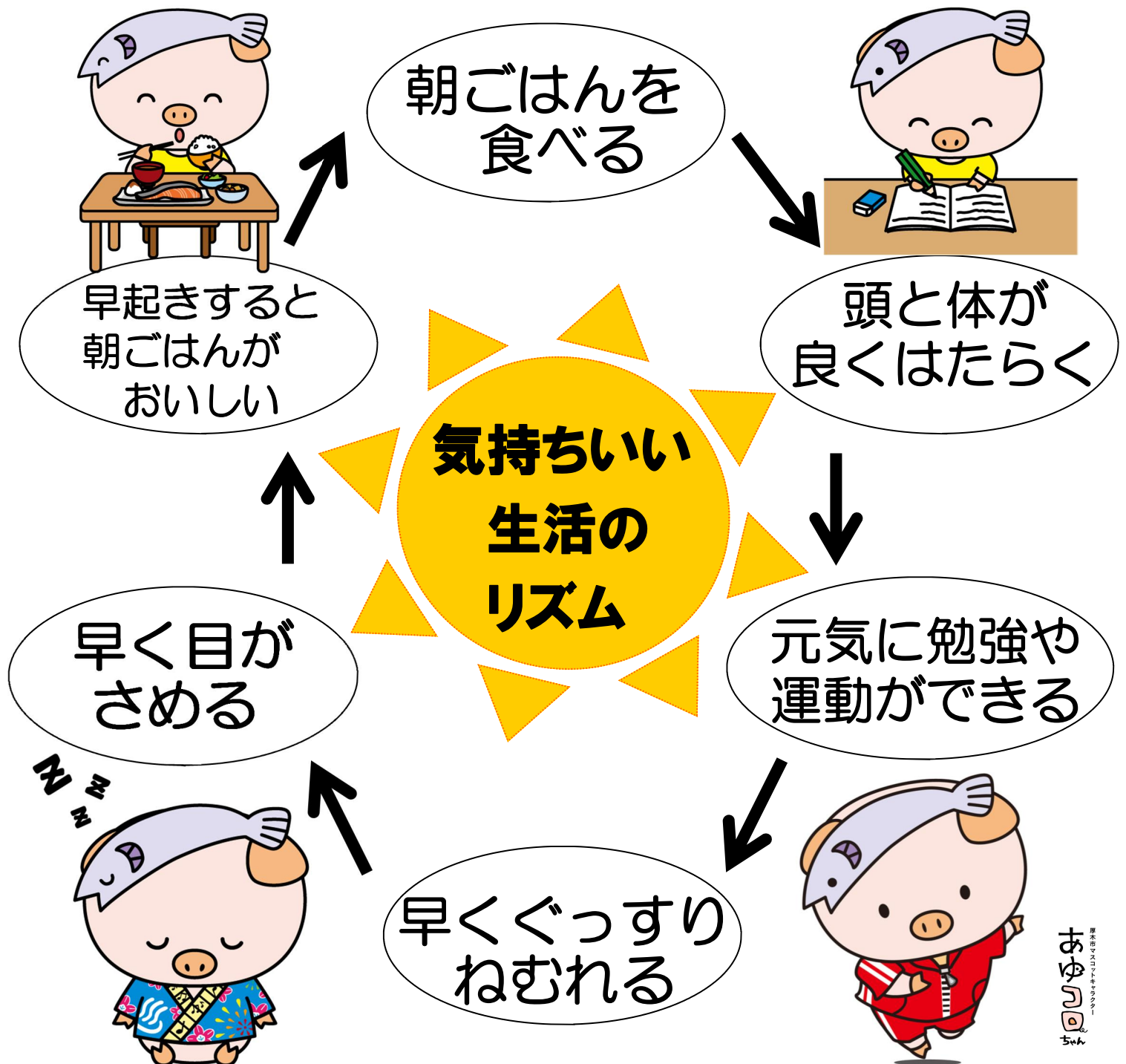
資料 5-2

年度	開催日時	開催場所	内 容		
3	R4年3月19日(土) 14時～16時30分 ※オンライン開催	厚木シティプラザ6階 サイエンスホール250 ※収録場所	講演 「地区公民館の挑戦 地域社会における緩やかなつながりづくり～地域ぐるみ家庭教育支援事業と地域学校協働活動～」 講師 森の里公民館 地区館長 青木信二 氏	パネルディスカッション 「地域学校協働活動の身近な実践例」 コーディネーター 社会教育委員 遠藤氏 パネリスト 森の里小地域学校協働活動推進員 飯田氏、玉川地区せんみ風保存会 前場氏、愛川町中原中地域学校協働活動推進員 高橋氏、愛川町生涯学習課 谷島氏	
4	R5年1月22日(日) 13時30分～16時	アミューあつぎ市民交流プラザ7階 アミュースタジオ	各地区活動発表 依知南地区「依知南地区の地域学校協働活動(推進員の役割について)」 荻野地区「子ども金融講座(家庭教育支援の視点で)」	講話とワークショップ 『地域ぐるみ家庭教育支援』と『地域学校協働活動』の視点で事業を考える コーディネーター 社会教育委員会 副議長 佐々木氏	
5	R6年1月20日(土) 13時30分～17時	アミューあつぎ市民交流プラザ7階 アミュースタジオほか	各地区活動発表 睦合北地区「スポーツフェスティバル(地域ぐるみ家庭教育支援の視点で)」 厚木北地区「サマースイミング教室(地域学校協働活動の視点で)」	基調講演 「つながろう！つながろう！地域と学校～学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進～」 講師 一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣瀬 隆人氏	グループワーク 「ご自分の地域や学校で取り組みそうな地域学校協働活動について」
6	R7年1月18日(土) 13時30分～17時	厚木シティプラザ6階 サイエンスホール250	パネルディスカッション 「地域全体で子どもたちを育み、より良い地域づくりを目指して」 コーディネーター 遠藤副議長 パネリスト 毛利台小推進員縄田氏、鳶尾小推進員猿子氏、小鮎中推進員内山氏、元統括コーディネーター中川氏	グループワーク 「地域学校協働活動を進めるためには」	

あつぎっ子 早ね、早おき、朝ごはん

～みんないきいき 気力、体力、学力アップ～

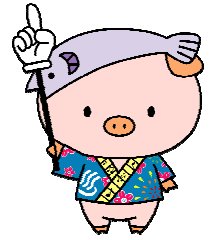
朝食は、脳や体の活動を活発にし、勉強に集中できるエネルギーを与えてくれます。
毎日朝食をとっている子どもは、学習意欲や体力が高いといわれています。
子どもに望ましい生活習慣を身に付けさせ、生活リズムの向上を図りましょう。



上手に子育て 6つのヒント

1 「早寝、早起き、朝ごはん」で気力、体力、学力アップ

朝食は体温を上昇させ、脳や体の活動を活発にし、勉強に集中できるエネルギーを与えてくれます。まず最初に「早寝」から始めるのがコツです。



2 家族で過ごす時間を増やしましょう

子どもにとって、家族のぬくもりは一番の栄養です。一緒に食事をしたり、早く帰る日を作ったりして、子どもの顔を見て過ごす時間を作りましょう。

3 子どもの話は、しっかり聴いてあげましょう

話を聴ける子は、話を聴いてもらえる子です。「だけど」「でも」でさえぎらず、まずは子どもの話を聴いてあげましょう。

4 あいさつ・お礼はあなたから

まずは「おはよう」から始めましょう。子どもより先にあいさつしてみてもいいです。そして「ありがとう」で感謝の気持ちを伝えましょう。それが思いやりにつながります。

5 お手伝いは子どもの成長を育みます

まずは小さなお手伝いから。子どもの成長につながり、自立心が育ちます。時間がかかったり、失敗したとしても、子どもの行動をほめてあげましょう。

6 受け止め、見守りましょう

- ・「どうしたの?」「だいじょうぶ?」と声をかけたら、子どもが話し出すのを待ちましょう。
- ・「そうだね」「なるほど」と、うなずきましょう。
- ・「どうすればいいのかな?」と一緒に考えましょう。
- ・「がんばったね」「できたね」とほめてあげましょう。



厚木市マスコットキャラクター

あゆみちゃん

6つの心がけ できたかな？

保護者の方へ

お子さんと一緒に、基本的な生活習慣が自然に身に付くように、楽しみながら活用してください。このページは、くり返しコピーをして使用してください。

できたときは、好きなシールをはってね。
ぜんぶできたら、きみもげんきなあつぎっ子！

「はやね はやおき あさごはん」 ができたかな					
あいさつができたかな					
たくさんおはなしが できたかな					
ほんをよんだかな					
あんぜんにあるけた かな					
つけたものをかたづ けたかな					

ぜんぶできたら、おうちのひとからひとことかいてもらおう 😊



4月配布済

小学校低学年 家庭保存用

げんき 元気なあつぎっ子 6つの心がけ

このパンフレットは、げんき 元気なあつぎっ子の育成に 心がけて
ほしい生活の基本をまとめたものです。
お子さまの成長にあわせて、ご家庭で活用してください。



アンケートにご協力をお願いします！
【回答期限〇月〇日】



このパンフレットは、厚木市社会教育委員会議からの提案に基づいて、厚木市教育委員会が作成しました。

保護者の方へ

家庭教育の向上のための一助として、成長期の子どもの基本的な生活習慣を見直し、子どもの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、このパンフレットを作成しました。

ご家庭でお子さんと一緒に話し合いながら、基本的な生活習慣が身に付いているかの確認ができるようになっております。

裏面チェック表とともに、お子さんの年齢や各家庭の事情に合わせて、お子さんに内容を説明しながら一緒に話し合い、ぜひご活用ください。

せいかつ

《1》よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 「早ね 早おき 朝ごはん」を心がけましょう。
はや はや あさ こころ
- ② テレビやゲームは時間を決めて楽しみましょう。
じかん き たの
- ③ スマートフォンやタブレットは、
家族で決めたルールを守って、安全に正しく使いましょう。
かぞく き まも あんぜん ただ つか
- ④ お家の人のお手伝いをしましょう。
うち ひと てつだ



《2》あいさつをしましょう

- ① 「おはよう」「こんにちは」と元気よくあいさつをしましょう。
げんき
- ② 「行きます」「ただいま」を言いましょう。
い い
- ③ 近所の人にもあいさつをしましょう。
きんじょ ひと



はなし

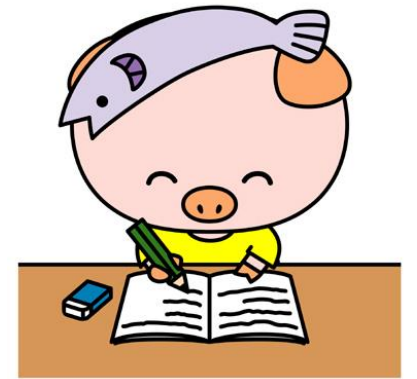
《3》たくさん話をしましょう

- ① 今日あったことを、お家の人にすすんで話しましょう。
きょう うち ひと はな
- ② お友だちなど相手の話も聞きましょう。
とも あいて はなし き
- ③ 正しい言葉づかいで話をしましょう。ふわふわ言葉を遣いましょう。
ただ ことば はなし ことば つか
(ふわふわ言葉の例) ありがとう。ごめんね。など
- ④ 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを伝えましょう。
き も つた



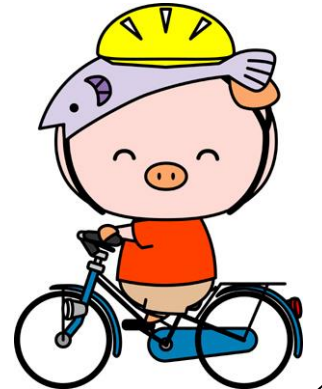
《4》学ぶ習慣を身につけましょう

- ① 「10分×学年」をめやすに家庭学習をしましょう。
ぶん がくねん かていがくしゅう
1年生は10分 2年生は20分 学習しよう！
ねんせい ぶん ねんせい ぶん がくしゅう
- ② たくさん本を読みましょう。
ほん よ
- ③ 身近な生き物や草花などに関心を持ちましょう。
みぢか い もの くさばな かんしん も
- ④ 地域の行事に参加し、学ぶ機会を増やしましょう。
ちいき ぎょうじ さんか まな きかい ふ



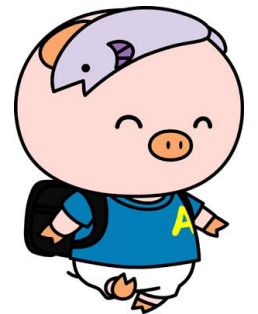
《5》身の安全は自分で守りましょう

- ① 交通ルールを守りましょう。
こうつう まも
- ② 防犯ブザーを身につけましょう。
ぼうはん み
- ③ 自転車はヘルメットをかぶり、安全に正しく乗りましょう。
じてんしゃ あんぜん ただ の



《6》身のまわりのことは自分でしましょう

- ① 学校へ行く準備は前の日にしましょう。
がっこう い じゅんび まえ ひ
- ② 自分で使った物は自分でかたづけましょう。
じぶん つか もの じぶん
- ③ 整理整頓をしましょう。
せいりせい



毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」と「あつぎ家庭読書の日」です！



平成24年12月25日に厚木市子ども育成条例が施行され、その中で家族のきずなを大切にするため、「あつぎ家庭の日」が制定されました。また、厚木市子ども読書活動推進計画では同日を「あつぎ家庭読書の日」と定めています。

いつもより少し多く、家族で読み聞かせや読書を楽しむ、一緒に食事を楽しみながらお子さんの顔を見て楽しいお話をするなど、お子さんとのふれあいを深め、充実した時間を過ごしてみたいはいかがでしょうか？

心がけ6か条 できたかな？

じょう



★できたときは好きな
しるしをつけてね★

↓お家の人とチャレンジするものを選んでね

	月	火	水	木	金	土	日
①「早ね 早おき 朝ごはん」ができたかな							
② テレビやゲームを楽しむ時間が守れたかな							
③ スマホなどは家族で決めたルールを守れたかな							
④ お手伝いができたかな							
① 家族や地域の人にあいさつできたかな							
① 今日あったことをお家の人に話したかな							
② お友だちなど相手の話をしっかり聞いたかな							
③ 正しい言葉づかいができたかな							
① お家で勉強ができたかな							
② 本を読んだかな							
① 交通ルールを守れたかな							
② 外に出るとき、防犯ブザーを持ったかな							
③ 自転車に乗ったとき、安全に正しく乗れたかな							
① 学校へ行く準備は前の日にできたかな							
② 自分が使った物は自分でかたづけたかな							
③ 整理整頓ができたかな							

お家の人からひとこと



1週間チャレンジして、お家の人に見てもらってね。このページはコピーしてくり返し使ってね。

4月配布済

小学校中・高学年 家庭保存用

元気なあつぎっ子 心がけ6か条

このパンフレットは、元気なあつぎっ子の育成に心がけて
ほしい生活の基本をまとめたものです。
お子さまの成長にあわせて、ご家庭で活用してください。



厚木市マスコットキャラクター

あゆ回

アンケートにご協力
をお願いします！
【回答期限〇月〇日】



サンプル

このパンフレットは、厚木市社会教育委員会議からの提案に基づいて、厚木市教育委員会が作成しました。

保護者の方へ

家庭教育の向上のための一助として、成長期の子どもの基本的な生活習慣を見直し、子どもの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、このパンフレットを作成しました。

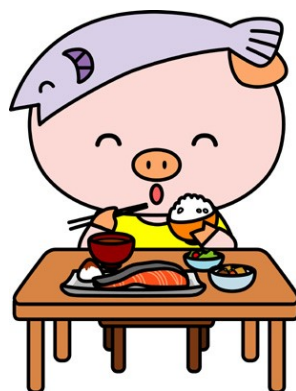
ご家庭でお子さんと一緒に話し合いながら、基本的な生活習慣が身に付いているかの確認ができるようになっております。

裏面チェック表とともに、お子さんの年齢や各ご家庭の事情に合わせて、お子さんと一緒に話し合いながら、ぜひご活用ください。

だい じょう せい かつ

第1条 よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 「早ね 早おき 朝ごはん」を心がけましょう。
はや はや あさ こころ
- ② テレビやゲームは時間を決めて楽しみましょう。
じかん き たの
- ③ スマートフォンやタブレットは、
かぞく き あんぜん ただ つか
家族で決めたルールを守って、安全に正しく使いましょう。
- ④ お家の人のお手伝いをしましょう。
うち てつだ



だい じょう

第2条 あいさつをしましょう

- ① 「おはよう」「こんにちは」と元気よくあいさつをしましょう。
げんき
- ② 「行ってきます」「ただいま」を言いましょう。
い い
- ③ 近所の人にもあいさつをしましょう。
きんじょ



だい じょう

はなし

第3条 たくさん話をしましょう

- ① 今日あったことを、お家の人にすすんで話しましょう。
きょう うち はな
- ② お友だちなど相手の話も聞きましょう。
とも あいて はなし きき
- ③ 正しい言葉づかいで話をしましょう。
ただ ことば はなし
- ④ 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを伝えましょう。
き も つた



だい じょう しゅう かん み

第4条 学ぶ習慣を身につけましょう

- ① 「10分×学年」をめやすに家庭学習をしましょう。
ぶん がくねん かていがくしゅう
- ② たくさん本を読みましょう。
ほん よ
- ③ 身近な生き物や草花などに関心を持ちましょう。
みぢか もの くさばな かんしん も
- ④ 地域の行事に参加し、学ぶ機会を増やしましょう。
ちいき ぎょうじ さんか まな きかい ふ



だい じょう み あん ぜん じ ぶ ん まも

第5条 身の安全は自分で守りましょう

- ① 交通ルールを守りましょう。
こうつう まも
- ② 防犯ブザーを身につけましょう。
ぼうはん み
- ③ 自転車はヘルメットをかぶり、安全に正しく乗りましょう。
じてんしゃ あんぜん の



だい じょう み

第6条 身のまわりのことは自分でしましょう

- ① 学校へ行く準備は前の日にしましょう。
がっこう い じゅんび まえ ひ
- ② 自分で使った物は自分でかたづけましょう。
じぶん つか もの じぶん
- ③ 整理整とんをしましょう。
せいりせい



毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」と「あつぎ家庭読書の日」です！



平成24年12月25日に厚木市子ども育成条例が施行され、その中で家族のきずなを大切にするため、「あつぎ家庭の日」が制定されました。また、厚木市子ども読書活動推進計画では同日を「あつぎ家庭読書の日」と定めています。

いつもより少し多く、家族で読み聞かせや読書を楽しむ、一緒に食事を楽しみながらお子さんの顔を見て楽しいお話をするなど、お子さんとのふれあいを深め、充実した時間を過ごしてみてはいかがでしょうか？

令和7年度 社会教育委員会議 活動計画（案）

資料 7

厚木市社会教育委員会議関係

期 日	会議等の名称	内 容	場 所
6月24日(火) 15時00分	第1回会議	・ 委員委嘱 ・ 議長・副議長の選出について ・ 会議の公開及び会議録について ・ 令和7年度活動計画（案）について ・ 各種委員の選出について ・ 小委員会委員の選出について	第二庁舎15階 農業委員会 会議室
10月24日(金) 15時00分	第2回会議	・ 令和7年度フォーラムについて ・ 関東甲信越静社会教育研究大会について	第二庁舎4階 教育委員会 会議室
12月16日 (火) 15時00分	第3回会議	・ 令和7年度フォーラムについて ・ 「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」の 原稿確認について	第二庁舎4階 教育委員会 会議室
未定	フォーラム	・ 令和7年度フォーラム	未定
2月16日(月) 15時00分	第4回会議	・ 令和7年度活動報告等について ・ 令和8年度厚木市社会教育団体に対する 補助金について	第二庁舎4階 教育委員会 会議室
4月中旬	配布	「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」 逡送便にて市立小学校児童へ配布	市立小学校

*フォーラムの準備等、全体会を効率的に進めるため、小委員会を開催しながら進めます。

第2号議案 令和7年度事業計画(案)並びに予算(案)

ア 事業計画(案)

【県社教連関係】

下線については、未確定

1 幹事会

第1回 令和7年 5月12日(月) 10:30~12:00 オンライン(Zoom形式)開催

第2回 令和7年12月 8日(月) 10:30~12:00 オンライン(Zoom形式)開催

※生涯学習課長、社会教育担当の教育事務所長、政令指定都市・中核市並びに人口40万人以上の市から各1名(課長)、各教育事務所管内の市町村から1名(課長)で構成。

2 理事会

第1回 令和7年 5月 12日(月) 13:30~16:30 県民センター 2階ホール

第2回 令和7年 12月 8日(月) 13:30~16:30 総合教育センター 304研修室

第3回 令和8年 3月 9日(月) 13:00~14:45 総合教育センター 301研修室

※各市町村から1名(社教委員)。ただし、人口40万人以上の市町村からは各2名選出。

3 総会

令和7年6月 9日(月) 13:30~16:00 県民センター 2階ホール

※担当理事は、中井町(議長)、川崎市(副議長)、鎌倉市・清川村・箱根町(その他業務担当)

4 研修会

令和7年9月1日(月) PM 総合教育センター 講堂および301研修室

※関ブロ神奈川大会分科会のリハーサルを兼ねる。

※発表市町村は、川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、寒川町、真鶴町

5 事業検討・調査研究委員会

令和8年1月30日(金) AM かながわ県民センター

※年2回の開催だが、関ブロ神奈川大会開催のため、年1回開催とする。

※会長、副会長及び幹事(藤沢市・真鶴町の生涯学習主管課長)で構成

6 地区研究会

※関ブロ神奈川大会のため、開催しない。

7 会計監査(令和6年度対象)

令和7年4月7日(月) PM 神奈川県庁 (座間市・大井町の生涯学習主管課長が出席)

※令和7年度対象(令和8年4月実施)は、葉山町・小田原市の生涯学習主管課長が出席

8 その他

神奈川の社会教育委員活動(県社教連会誌)の編集・発行

神奈川県ホームページに掲載 令和7年12月予定

【第56回 関ブロ神奈川大会関係】

1 実行委員会

第3回 令和7年10月6日(月) 13:30~16:00 総合教育センター 301研修室

第4回 令和8年3月9日(月) 15:00~16:45 総合教育センター 301研修室

2 連絡調整会議

第3回 令和7年6月9日(月) AM 県民センター

第4回 令和7年9月29日(月) AM 県民センター

第5回 令和8年2月9日(月) AM 県民センター

3 第4回各部会【日時・場所 部会ごとに決定】

総務部会	研究部会	運営部会	広報部会
4月30日(月)	5月29日(木)		5月23日(金)
14:00~16:30	9:30~11:30	書面開催	14:00~16:30
県民センター	総合教育センター		大和市シリウス

第5回 令和7年8月~9月上旬

第6回 令和7年12月~令和8年1月※

※第6回のみ総務・研究・運営部会は書面開催、広報部会は集合開催

(令和8年1月30日(金) PM)

4 シンポジウム打合せ

8/1、8/22、8/29のいずれかで調整中

(会場: 青山学院大学相模原キャンパスもしくは県民センター)

参加者: 会長、総務部会長、総務副部会長、ファシリテーター、シンポジスト

【全国・関ブロ関係】

1 第67回全国社会教育研究大会 岩手大会

令和7年10月29日(水) ~31日(金) 盛岡市民文化ホール 他

2 全国社会教育委員連合総会・理事会

第1回 令和7年5月23日(金) PM 日本弘道会ビル

第2回 未定(令和7年10月30日(木)頃)

第3回 未定(令和8年2~3月頃)

3 第56回 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会

令和7年11月20日(木) ~21日(金) 横浜市民文化会館 関内ホール 他

4 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会理事会

第1回 令和7年6月6日(金) 14:00~16:00 日本弘道会ビル

第2回 令和8年2月~3月頃 14:00~16:00 日本弘道会ビル

令和7年度研修会（案）について

1 日 程：令和7年9月1日(月)（参考：令和6年度開催申込者数 106名）

2 時 間：13時00分～16時10分（受付：12時30分～）

3 会 場：神奈川県立総合教育センター 講堂 他

4 内 容

第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会に向けた分科会発表リハーサル
（1団体25分：質疑応答10分）

研究主題「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」

5 時程

第1会場（講堂）	第2会場（3階 301研修室）
13:00～13:10 開会・あいさつ・連絡	→ 第1会場より
13:10～13:20 移動・発表準備	13:10～13:20 移動・発表準備
13:20～13:45 分科会1（海老名市）	13:20～14:45 分科会3（寒川町）
13:45～13:55 質疑応答・発表者入替え	13:45～13:55 質疑応答・発表者入替え
13:55～14:20 分科会2（藤沢市）	13:55～14:20 分科会4（茅ヶ崎市）
14:20～14:30 質疑応答	14:20～14:30 質疑応答
14:30～14:45 休憩	14:30～14:45 休憩
14:45～15:10 分科会5（真鶴町）	14:45～15:10 分科会4（川崎市）
15:10～15:20 質疑応答	15:10～15:20 質疑応答
15:20～15:30 移動・休憩	15:20～15:30 移動・休憩
15:30～16:00 全体共有	← 第1会場へ
16:00～16:10 閉会・アンケート記入	

6 分科会及び発表市町村一覧

	分科会名	研究テーマ（案）	発表市町村
1	地域の教育力の再生と社会教育委員の役割	地域の教育力の低下が指摘される中、地域の教育力を再生していかなければならない。その再生にむけた社会教育委員の役割について考える。	海老名市
2	次の世代につなぐ持続可能な社会	予測できない未来に向け、持続可能な社会の担い手を育成するために社会教育ができることを考える。	藤沢市
3	家庭教育支援	子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような親や子どもを支援していく取組について考える。	寒川町
4	共生社会の実現	年齢、性別、障がいの有無、文化的背景等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受することができる共生社会の実現にむけた社会教育の役割について考える。	川崎市 茅ヶ崎市
5	地域学校協働活動	地域学校協働活動において地域の資源を生かし、活動をととして地域の活性化を図り、積極的な世代間交流につなげる取組について考える。	真鶴町

「社会教育で
創る 育む つなげる 共生の未来へ」

第56回 関東甲信越静
社会教育研究大会
神奈川大会

開催要項(案)

令和7年11月20日(木)・21日(金)

【研究主題】

「すべてのひとが
学び続けられる社会をつくるために
社会教育ができること」



神奈川県
PRキャラクター
かながわキンタロウ

【会場】 関内ホール ほか

主催／共催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、
第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会、神奈川県社会教育委員連絡協議会、
神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会

1 大会スローガン 「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」

2 研究主題 「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」

3 趣 旨

人生 100 年時代といわれている昨今、グローバル化や地球環境問題、少子化・人口減少、都市地方格差による様々な社会問題が取り上げられる中、継続的な生涯を通じての学び、誰もが活躍できる環境の整備、持続可能な社会の構築が求められ、社会教育の役割が期待されています。

今回の神奈川大会では「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」をメインテーマとして研究大会を開催いたします。

開港 166 年を迎え日本の伝統文化と近代的な都市との融合がみられる神奈川県「横浜」の地で、これからの社会教育について、私たち社会教育委員に何ができるのか、何を担うべきかを考える 2 日間としたいと思います。

4 主 催/共 催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、
第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会、
神奈川県社会教育委員連絡協議会、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会

5 後 援

神奈川県、横浜市、神奈川県公民館連絡協議会、神奈川県地域婦人団体連絡協議会、
神奈川県社会教育協会、神奈川新聞社、t v k (テレビ神奈川)

6 期 日 令和 7 年 11 月 20 日 (木)・21 日 (金)

7 参加者 関東甲信越静各市町村社会教育委員及び事務局関係者 同地区の社会教育関係団体会員、社会教育施設職員等社会教育関係者 同地区の地域住民、NPO 法人、社会教育士、 学校関係等生涯学習・社会教育に関心のある方

8 参加費 4,000 円 (参加資料代等) ※学生は 2,000 円



9 日 程

		11:00	12:00	12:30	13:00	13:10	14:10	14:20	16:20	16:40	18:30
第 1 日目 11 月 20 日 (木) 【全体会】			受付	歓迎セレモニー	開会行事		記念講演		シンポジウム	閉会行事	情報交換会
第 2 日目 11 月 21 日 (金) 【分科会】		9:30	10:00	12:30							
			受付	分科会 (分科会ごとに閉会)							

10 会 場

【第1日目】＜全体会＞

関内ホール（大ホール） 横浜市中区住吉町 4-42-1

JR 関内駅北口徒歩 6 分、市営地下鉄ブルーライン関内駅 9 番出口徒歩 2 分

【第2日目】

＜第1分科会＞ **関内ホール（小ホール）** 横浜市中区住吉町 4-42-1

JR 関内駅北口徒歩 6 分、市営地下鉄ブルーライン関内駅 9 番出口徒歩 2 分

＜第2分科会＞ **横浜市開港記念会館（講堂）** 横浜市中区本町 1-6

みなとみらい線日本大通り駅 1 番出口徒歩 1 分、JR 関内駅南口徒歩 10 分

＜第3分科会＞ **横浜情報文化センター（情文ホール）** 横浜市中区日本大通 11

みなとみらい線日本大通り駅 3 番情文センター口直結、JR 関内駅南口徒歩 10 分

＜第4分科会＞ **横浜市技能文化会館（ホール1）** 横浜市中区万代町 2-4-7

市営地下鉄ブルーライン伊勢崎長者町駅 1 番出口徒歩 3 分、JR 関内駅南口徒歩 5 分

＜第5分科会＞ **かながわ県民センター（ホール）** 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2

JR・市営地下鉄・みなとみらい線横浜駅きた西口徒歩 5 分

11 大会内容

【11月20日（木）】第1日目＜全体会＞

11:00～12:00 全体会受付

12:00～12:20 歓迎セレモニー 「中国獅子舞」 学校法人横浜中華學院

12:30～13:00 開会行事

・主催者あいさつ

第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員長
全国社会教育委員連合会長

・来賓祝辞

・歓迎のことば

・来賓紹介

13:10～14:10 記念講演

テーマ：「誰もが自分らしく生きることができる社会を目指して」（仮）

認定 NPO 法人スローレーベル 栗栖 良依 氏

14:20～16:20 シンポジウム

テーマ：「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために

社会教育ができること」

＜コーディネーター＞

青山学院大学 コミュニティ人間科学部 教授 伊藤 真木子 氏

＜シンポジスト＞

東京都台東区教育委員会社会教育主事 阪本 陽子 氏

相模原市社会教育委員 渡邊 健一 氏

前厚木市立森の里公民館長 青木 信二 氏

16:20～16:40 閉会行事

・次期関東甲信越静社会教育研究大会開催県あいさつ（群馬県）

・全員合唱 「栄光の架橋」作詞：北川悠仁 作曲：北川悠仁

・閉会のことば

【11月21日（金）】第2日目＜分科会＞ 10:00～12:30（分科会受付 9:30～10:00）

第 1 分科会		会場：関内ホール（小ホール）
テーマ	＜地域の教育力の再生と社会教育委員の役割＞ 地域の教育力の低下が指摘される中、地域の教育力を再生していかなければならない。その再生にむけた社会教育委員の役割について考える。	
助言者	聖学院大学 准教授 若原 幸範 氏	
事例発表者	内 容	
【長野県下諏訪町】 下諏訪町社会教育委員 依田 秀人 氏	星ヶ塔黒曜石原産地遺跡を題材にした学び ～紙芝居を作った私たちの物語～	
	社会教育委員が星ヶ塔黒曜石原産地遺跡を題材にした学びを紹介し、紙芝居制作を通じて、地域の歴史と文化を子どもたちに伝える取り組みを行い、その過程で得た成果と課題を発表します。	
【神奈川県海老名市】 海老名市社会教育委員会議 議長 橋本 絵美里 氏 副議長 金田 ゆかり 氏	子どもと大人が共に育つ社会の構築を目指して	
	本市では、「子どもの活動支援をとおして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを広め、深め、子どもと大人がともに育つ社会の構築」を社会教育目標に掲げ、社会教育委員自ら行動し、社会教育計画の進捗を支えています。	

第 2 分科会		会場：横浜市開港記念会館（講堂）
テーマ	＜次の世代につなぐ持続可能な社会＞ 予測できない未来に向け、持続可能な社会の担い手を育成するために社会教育ができることを考える。	
助言者	青山学院大学 准教授 大木 真徳 氏	
事例発表者	内 容	
【栃木県市貝町】 市貝ジュニアリーダースクラ ブ会長 永島 誠強 氏	地域の若者と大人が協力して作り上げる、次世代へ向けた新イベント「おかのぼ Rock Fest.」の実施について	
	高校生の「やってみたい」という思いから始動した、地域初の音楽フェスです。開催決断にいたるまでの経緯や、準備中の困難だった点、イベントを経験した高校生たちの地域のこれからにける思いなど、詳細について説明を行います。	
【神奈川県藤沢市】 藤沢市社会教育委員会議 認定 NPO 法人藤沢市民活動 推進機構	予測できない未来に向け、持続可能な社会の担い手を育成するために社会教育ができることを考える	
	藤沢市社会教育委員会が深く関わり策定された「生涯学習ふじさわプラン2026」に位置付けられている「未来を担う人材育成」について考える。具体的な事例として、「地域でつながるワカモノ×NPO インターンシッププログラム」を紹介する。	

第 3 分 科 会 会場：横浜情報文化センター（情文ホール）	
テーマ	＜家庭教育支援＞ 子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような親や子どもを支援していく取組について考える。
助言者	鎌倉女子大学 教授 久保内 加菜 氏
事例発表者	内 容
【群馬県高崎市】 高崎市社会教育委員 小池 美千子 氏	「学び」を通じて親子が成長し、活躍できるための家庭支援の方策について
	事例発表の概要 子ども世帯の減少、核家族化進行など家庭を取り巻く環境の変化等により親（保護者）が抱える悩みも複雑化している。本市では、「学び」を通じて親子が自立する力を高め、自信を持って成長し、活躍できるための家庭支援の方策について、提言をまとめました。
【神奈川県寒川町】 寒川町教育委員会生涯学習課 副主幹 山口 明子 氏	子どもの未来を地域で育てる（仮） ～公民館・図書館における家庭教育支援の取組
	事例発表の概要 子どもが社会性を身につけ、自立心を育むためには家庭教育の役割は重要です。近年は家庭環境が多様化し、課題を抱える家庭もあります。地域全体で子どもの健やかな成長を支援し、学ぶ機会の充実に向けて、地域の身近な学びの場である公民館、図書館の家庭教育支援の取組を中心に紹介します。

第 4 分 科 会 会場：横浜市技能文化会館（ホール1）	
テーマ	＜共生社会の実現＞ 年齢、性別、障がいの有無、文化的背景等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受することができる共生社会の実現にむけた社会教育の役割について考える。
助言者	東京家政大学 教授 白木 賢信 氏
事例発表者	内 容
【神奈川県川崎市】 川崎市社会教育委員 〇〇 〇〇 氏 NPO 法人□□□□ □□ □□ 氏	事例発表の概要
【神奈川県茅ヶ崎市】 茅ヶ崎市社会教育委員 （神奈川県立茅ヶ崎支援学校 総括教諭 支援連携グループリーダー） 下村 耕一郎 氏	共生社会推進に向けて社会教育施設ができること ～誰もが活用しやすい公民館を目指して～
	「障害児・者が自分らしく生きることができるために社会教育施設は何ができるか」をテーマに調査・研究を進めています。「地域とともにある学校」を目指す特別支援学校とタッグを組み、地域のニーズをもとに、共生社会推進につながる新講座を企画・実施しました。

第 5 分 科 会		会場：かながわ県民センター（ホール）
テーマ	＜地域学校協働活動＞ 地域学校協働活動において地域の資源を生かし、活動をととして地域の活性化を図り、積極的な世代間交流につなげる取組について考える。	
助言者	国立教育政策研究所 初等中等教育研究所 部長 藤原 文雄 氏	
事例発表者	内 容	
【新潟県見附市】 見附市社会教育・スポーツ 推進審議会委員 江田 隆行 氏	社会教育委員がつなぐ CS と地域学校協働活動 ～新潟県見附市立見附中学校での取組～	
	見附中学校生徒会発案の「みちゅまいも（サツマイモ）」の栽培、収穫、販売等の活動への支援を通して、商店、住宅地、農地のある学区の住民が中学校に集い交流した取組です。社会教育委員としての経験を活かし、コミュニティスクールと地域学校協働活動が一体化するよう取り組んだ様子を紹介します。	
【神奈川県真鶴町】 真鶴町社会教育委員会議 議長 奥津 秀隆 氏	弱みを強みに！～小さな町の挑戦～	
	過疎地域に指定され、地域資源も乏しく少子高齢化が急速に進む小さな町が、町にある資源を有効活用し、ないものは他地域に求めるとともに、コンパクトな規模の町であることを生かして地域を巻き込みながら、弱みを強みに変えて大人も子どもたちも元気に活動する姿を紹介します。	

12 開催/参加方法

(1) 開催方法について

- ・全体会及び分科会は対面で行います。ライブ配信は行いません。

(2) 参加方法について

- ・大会申込みサイトからお申込みください。団体でのお申込みも可能です。

13 その他

- ・今大会では、ご参加いただく皆様の乗用車でのご来場はできません。公共交通機関をご利用ください。

＜大会に関する問合せ先＞

第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会

住 所 横浜市中区日本大通 1 〒231-8588

T E L 045-210-8347

F A X 045-210-8939

受付時間 8:30～17:15 ※土曜・日曜・祝日は休業

一般社団法人 全国社会教育

[トップページ](#)[大会案内](#)[研修案内](#)[出版案内](#)[書籍注文](#)[助成事業](#)[ニュースレター](#)[社教連会報](#)[調査研究](#)[組織概要](#)[リンク集](#)[ページTOPに戻る](#)

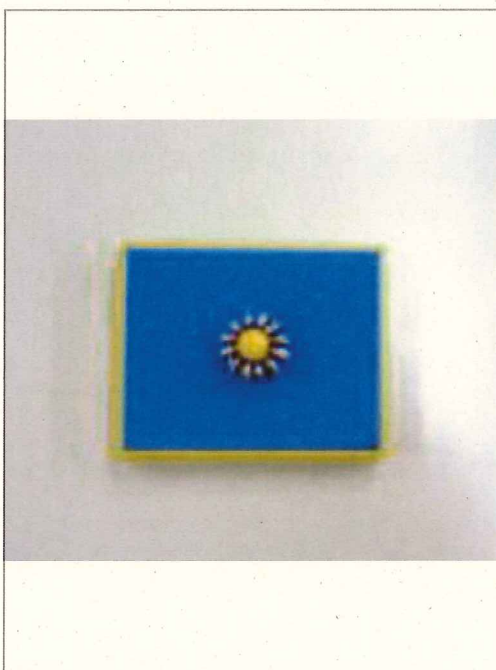
・社会教育委員グッズ

社会教育委員バッジ

タイタック型（ピン式）

定価 1,500円

社会教育委員のバッジです。

[注文・申し込みをする](#)[ページTOPに戻る](#)